

監 査 報 告 書

公益財団法人豊川水源基金

理事長 長 坂 尚 登 様

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務執行、事業報告及び計算書類の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法及びその内容

理事の職務状況について、理事会に出席し、情報の収集をするとともに、基金事務局より事業報告及びその関係資料の報告を受け、重要な決裁書類等閲覧しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。

さらに、基金事務局より、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録の説明を受け、検討しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

なお、西浦実都伸監事が令和7年3月31日をもって辞任しておりますので、西浦監事が任期中に行った監査結果を踏まえて監査を実施しました。

令和 7年 4月30日

公益財団法人豊川水源基金

監 事 高 橋 晃

監 査 報 告 書

公益財団法人豊川水源基金

理事長 長 坂 尚 登 様

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務執行、事業報告及び計算書類の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法及びその内容

理事の職務状況について、理事会に出席し、情報の収集をするとともに、基金事務局より事業報告及びその関係資料の報告を受け、重要な決裁書類等閲覧しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。

さらに、基金事務局より、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録の説明を受け、検討しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

なお、大橋健二監事が令和7年3月31日をもって辞任しておりますので、大橋監事が任期中に行った監査結果を踏まえて監査を実施しました。

令和 7年 4月30日

公益財団法人豊川水源基金

監 事 村田方恵